

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2016年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻
研究代表者 (2017年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科 比較組織ネットワーク学専攻 博士課程前期課程2年	櫻井 幸男	印
指導教員	所属・職名	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科専任教授	長坂 俊成	印
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ <input type="checkbox"/> 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 ・ 共同 名
研究課題	成年後見・意思決定支援の研究～成年後見の課題と意思決定支援モデルの展開可能性		
研究組織 (2017年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科 比較組織ネットワーク学専攻 博士課程前期課程2年	櫻井 幸男	
研究期間	2016 年度		
研究経費	(支出金額) 199,417円 / (採択金額) 200,000円		

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

2000年4月に導入された成年後見制度は、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の自己決定権の尊重の観点からその制度と運用上の課題が指摘されており、本人の自己決定権を尊重する意思決定支援のありかたが問われている。そこで、社会デザイン研究所の成年後見・意思決定支援研究会（以下、「研究会」とする。）では、現行の成年後見制度の課題を踏まえ、人間の尊厳の尊重や、支援者との信頼関係や家族や専門家との連携、地域コミュニティのかかわりなど、社会デザインの視点から、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の意思決定支援のあり方について研究する。また、支援者（親族や専門家など）が被支援者（障がい者）のためと考える判断の前提となる現代の倫理や価値観、死生観、幸福感、宗教観などについても洞察し、諸外国における意思決定支援の仕組みを比較考察しながら、日本型の意思決定支援のモデルを提示する。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[成年後見制度] [意思決定支援] [認知症高齢者]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1. 本年度の研究計画

公開講演会と連携しつつ研究会を開催する。法律家、福祉・医療の専門家、認知症や障がい者の家族や支援団体等の方々とのワークショップやインタビュー、当事者と支援者とのコミュニケーションの参与観察やドキュメンタリーの制作とその分析により、障害の種類や程度、生活上の意思決定支援から医療同意、高額な財産処分、死後の葬祭するなど、具体的なケースに即した意思決定支援のガイドラインを作成する。

2. 活動内容

2016年4月以降の主な活動内容は以下のとおりである。

- (1) 研究会の月例会合：毎月1回各自の研究活動を報告し今後の進め方を話し合う。
- (2) 公開講演会：本年5月～7月の連続3回開催した。詳細は次項報告資料ご参照。
- (3) フィールドワーク：
 - ①本年8月岩手県の認知症高齢者施設「銀河の里」参与観察(長坂教授、櫻井)
 - ②本年9月第4回成年後見法世界会議(ベルリン)へ参加(櫻井)

3. 成果

- (1) 成年後見・意思決定支援制度全般について
上記の活動を通じて、成年後見・意思決定支援制度の課題、論点、国内外での研究動向などが明らかになった。その成果は、櫻井の修士論文におおむね反映されている。
- (2) 認知症高齢者について
公開講演会および「銀河の里」訪問により認知症高齢者の意思能力の問題が浮かび上がってきた。これまで認知症高齢者の意思はとかく無視されがちであったが、実務専門家に依れば認知症高齢者に意思はあり、これを読み解く技術とその意思の尊重の必要性が理解された。
- (3) 意思決定支援について
英国意思能力法は意思決定支援に関する基本的な考え方を提示しており、英国の制度及び運用を学習することにより意思決定支援のあるべき姿を考察することができる。
- (4) 障がい者支援について
障がい者専門相談員との協働活動により、障がい者をめぐる処遇、特に特別支援学校卒業後の就職環境が著しく不合理な状況であることが判明した。現在は本人の意思を尊重することなく、制度と慣行によって事務的に処理されている。障がい者個人に対する意思決定支援の在り方を考える必要性が確認された。
- (5) 実務専門家ネットワーク
公開講演会で講師を務めた7名の医師、看護学研究者、専門職後見人、福祉専門家等とは今後も本研究課題に関して意見交換などが可能である。なお、講師を務めた専門職後見人には本研究科修了の小林由紀子氏を含む。

4. 課題

現在の主な課題は次のとおりである。

- (1) 成年後見制度利用促進検討委員会(内閣府)
本年9月より12月にかけて内閣府にて集中的に成年後見制度利用促進の検討が進められており、今後の議論次第では利用促進のために制度や運用の改善が図られる可能性がある。成年後見制度研究については、この検討動向を注視する必要がある。
- (2) 意思決定支援の持つ社会的リスクの研究
意思決定支援の実践と研究はわが国ではまだ進んでおらず、特に意思決定支援の濫用がもたらす法的リスクに関する論文は出されていない。英国と南豪州の意思決定支援の比較、英国IMCA(意思決定支援指導員)の実務研究を通じて、意思決定支援濫用の境界線、濫用防止策の考察などを行う必要がある。
- (3) 認知症高齢者の研究
認知症高齢者は単なる認知能力の劣った人ではなく、あの世とこの世を結ぶ中間地点に位置する古老としての存在価値があると主張する研究者も居る。このような観点から、認知症高齢者を実証的に評価し、認知症の社会モデルを促進する必要がある。
- (4) 障がい者の意思決定支援
国連障がい者権利条約の批准(2014年)によりわが国は障がい者を健常者と平等に扱う法的義務を負っている。同条約批准により障がい者法制の改正が2008年以降進められてきたが、たとえば就労支援は本人の意思を尊重した支援とはいいいがたい。今後は本人意思の尊重の観点から各種施策の質の見直しが求められる。

研究成果の概要 つづき

5. 2016 年度公開講演会の報告について

1. 日時 : 2016 年 5 月 28 日 (土)、② 6 月 11 日 (土)、③ 7 月 30 日 (土)
各 13:30~16:30 時
2. 場所 : 池袋キャンパス 太刀川記念館 3 階多目的ホール
3. 名称 : 「認知症と成年後見制度について～現場から考える社会デザイン」
4. 内容 : 認知症や成年後見と深い関わりを持つ 7 名の実務専門家が講演し、延べ 120 名の参加者と意見交換しました。第 1 回は「認知症医療と意思決定支援」について医師と弁護士、第 2 回は「認知症ケア」について福祉専門家と看護学研究者、第 3 回は「成年後見活動」について司法書士、NPO 代表、社会福祉士が講演しました。連続 3 回の公演と討論を通じて、次の 4 点が明らかになりました。

(1) 共同研究

認知症と成年後見制度は多くの領域に跨る複合課題ですので、諸領域の研究者を集めた共同研究体制が必要です。大学は共同研究をまとめる役割を果たします。

(2) 認知症の社会モデル

認知症は従来医療モデルで捉えられていましたが、今後は社会モデルとして捉えなおす必要があります。認知症に関する社会の偏見は根強いですが、特に現場の医師と看護師が認識を改め、社会モデル推進の先導的役割を果たす必要があります。

(3) 意思決定支援

成年後見人等が本人の意思を尊重し本人のために後見活動を実践するためには、本人意思の汲み取り技術が必要です。国連障害者権利条約に明記された意思決定支援の手法の確立と制度化が求められています。

(4) 法人後見

社協や NPO が後見等を受任し、その傘下で専門職や市民が後見人等を務める法人後見形態と家裁、行政、社協/NPO の地域連携が有効です。後見人等の報酬の決め方、質の向上、法人の財政改善など法人後見にも課題があります。

5. 講師 : 【第 1 回】認知症と医療、意思決定支援について
新田國夫氏 (医療法人社団つくし会新田クリニック理事長)
水島俊彦氏 (弁護士、法テラス八戸法律事務所)
- 【第 2 回】認知症ケアと福祉、看護について
柴田 洋弥氏 (日本自閉症協会常任理事)
永田久美子氏 (認知症介護研究・研修東京センター研究部長)
- 【第 3 回】認知症と成年後見活動について
高橋 弘氏 (けやき野司法書士法人経営責任者)
土井雅生氏 (認定 NPO 法人成年後見なのはな代表理事)
小林有紀子氏 (社会福祉士、多摩南部成年後見センター)
6. 主催 : 21 世紀社会デザイン研究科
7. 共催 : 社会デザイン研究所

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文 (著者名 : 櫻井幸男)

「成年後見制度の運用に伴うリスク分析～本人と後見人を中心にして」
『都市社会研究第9号』せたがや自治政策研究所 (2017年3月発行予定)

Social Design Concepts on “Dementia and Japan’s Adult Guardianship System”
『Social Design Review Vol.8』社会デザイン学会 (2017年3月発行予定)

「認知症高齢者の生活ケアと意思決定支援に関する考察～花巻市「銀河の里」」
『21世紀社会デザイン研究第15号』本学研究科 (2017年3月発行予定)

「法人後見 NPO の役割と今後の展開について」
『社会福祉学評論』社会福祉学会関東支部 (2016年9月投稿/査読中)

② 図書 なし

③ 公開講演会 連続3回開催

1. 日時 : 2016年5月28日(土)、②6月11日(土)、③7月30日(土)
各 13:30～16:30 時
2. 場所 : 池袋キャンパス 太刀川記念館 3階多目的ホール
3. 名称 : 「認知症と成年後見制度について～現場から考える社会デザイン」

④ その他

<学会発表>

第11回社会デザイン学会年次大会(2016年12月11日、立教大学)
自由論題口頭報告～題目「事実上の後見」～その背景と改善策」

<本学オープンゼミ講師>

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科オープンゼミ
(2016年6月25日、立教大学大学院)
口頭報告～題目「人間の意思について～成年後見制度と意思決定支援」